

下水道使用料改定案について ※改定率25%(案)

(2026年10月改定を想定)

年 度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
下水道使用料(百万円)	4,980.5	5,664.7	6,275.8	6,255.0	6,231.8	6,206.4	6,178.9	6,149.5	6,119.0	6,088.6	6,058.4
当年度純利益(又は損失)(百万円)	8.6	▲ 29.6	274.9	41.3	▲ 64.0	▲ 485.8	▲ 835.7	▲ 578.1	▲ 614.5	▲ 776.6	▲ 894.2
使用料単価(円)	120.0	136.9	152.2	152.4	152.5	152.6	152.7	152.7	152.8	152.8	152.9

現行使用料(1か月)【税抜】

使用料改定案(1か月)【税抜】

	汚水量(m ³)	単価(円)
基本使用料	-	560
従量使用料	0 ~ 8	0
	9 ~ 20	110
	21 ~ 30	140
	31 ~ 50	170
	51 ~ 100	200
	101 ~ 200	230
	201 ~ 500	270
	501 ~ 1,000	310
	1,001 ~	345

	汚水量(m ³)	単価(円)	増加額(円)	改定率
基本使用料	-	680	120	21%
従量使用料	0 ~ 8	10	10	-
	9 ~ 20	130	20	18%
	21 ~ 30	170	30	21%
	31 ~ 50	210	40	24%
	51 ~ 100	250	50	25%
	101 ~ 200	290	60	26%
	201 ~ 500	340	70	26%
	501 ~ 1,000	390	80	26%
	1,001 ~	430	85	25%

【特徴】

- ・二部使用料制を継続する。
- ・基本使用料は120円増の680円とする。
- ・基本水量を廃止し、8m³/月までは単価10円とする。
- ・使用料単価は152円/m³程度となり、現在より32円/m³程度増となる。
- ・基本水量を廃止するため、使用水量に応じた請求額となる。
- ・従量使用料については、小口使用者への影響が軽減されるように、各水量ランクの改定率が大口になるにつれて大きくなるようにしている。
- ・2026年度以降、当年度損失が発生する年が出てくる。

2か月あたりの影響額【税込】

モデルケース 使用水量	単身世帯 16 m ³	3~4人世帯 40 m ³	事務所など 100 m ³	工場など 2,000 m ³
改定前使用料	1,232 円	4,136 円	14,696 円	606,496 円
改定後使用料	1,672 円	5,104 円	18,084 円	762,784 円
増加額	440 円	968 円	3,388 円	156,288 円
増加率	36%	23%	23%	26%
1m ³ あたり単価(現在)	77 円	103 円	147 円	303 円
1m ³ あたり単価(改定後)	105 円	128 円	181 円	381 円

※使用料改定をしない場合と比較すると、使用料収入は25.0%増となる。

下水道使用料改定案について ※改定率40%(案)

(2026年10月改定を想定)

年 度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
下水道使用料(百万円)	4,980.5	5,717.2	7,059.9	7,036.5	7,010.4	6,981.9	6,951.0	6,917.9	6,883.5	6,849.3	6,815.3
当年度純利益(又は損失)(百万円)	8.6	22.9	1,059.1	822.9	714.7	289.8	▲ 63.6	190.3	150.1	▲ 15.8	▲ 137.2
使用料単価(円)	120.0	138.2	171.3	171.4	171.5	171.6	171.7	171.8	171.8	171.9	172.0

現行使用料(1か月)【税抜】

使用料改定案(1か月)【税抜】

現行使用料(1か月)【税抜】			使用料改定案(1か月)【税抜】				
	汚水量(m ³)	単価(円)		汚水量(m ³)	単価(円)	増加額(円)	改定率
基本使用料	-	560	基本使用料	-	733	173	31%
	0 ~ 8	0		0 ~ 8	30	30	-
従量使用料	9 ~ 20	110	従量使用料	9 ~ 20	143	33	30%
	21 ~ 30	140		21 ~ 30	182	42	30%
	31 ~ 50	170		31 ~ 50	221	51	30%
	51 ~ 100	200		51 ~ 100	260	60	30%
	101 ~ 200	230		101 ~ 200	299	69	30%
	201 ~ 500	270		201 ~ 500	351	81	30%
	501 ~ 1,000	310		501 ~ 1,000	403	93	30%
	1,001 ~	345		1,001 ~	449	104	30%

【料金体系の考え方】
 ・二部使用料制を継続する。
 ・基本使用料は173円増の733円とする。
 ・基本水量を廃止し、8m³/月までは単価30円とする。
 ・従量使用料の単価は一律30%増とする。

※ 第3回審議
 会で提示した
 改定案です。

2か月あたりの影響額【税込】

モデルケース 使用水量	単身世帯 16 m ³	3~4人世帯 40 m ³	事務所など 100 m ³	工場など 2,000 m ³
改定前使用料	1,232 円	4,136 円	14,696 円	606,496 円
改定後使用料	2,140 円	5,915 円	19,643 円	788,983 円
増加額	908 円	1,779 円	4,947 円	182,487 円
増加率	74%	43%	34%	30%

【特徴】

- ・使用料単価は170円/m³程度となり、現在より50円/m³程度増となる。
- ・基本水量を廃止するため、使用水量に応じた請求額となり、今まで基本水量の範囲に収まっていた使用者の負担は、380~908円増となる。
- ・従量使用料については、負担増の公平性を考慮し、各水量ランクの改定率を「一律30%」としている(汚水量が「0~8m³」の場合を除く)。
- ・2031年度以降は当年度損失が発生する年が出てくる。

※使用料改定をしない場合と比較すると、使用料収入は40.6%増となる。